観心本尊得意抄 建治元年——月二三日

五四歳

がまく 鵞目一貫文、厚綿の白小袖一つ、筆十管、墨五丁給び畢んぬ。

身延山は知ろし食す如く冬は嵐はげしく、ふり積む雪は消えず、極寒の処にて候間、昼夜の行 法もはだうすにては堪へ難く辛苦にて候に、此の小袖を著ては思ひ有るべからず候なり。 商 那和修 は付法蔵の第三の聖人なり。此の因位を仏説いて云はく「乃往過去に病の比丘に衣を与ふる故に、 生々世々に不思議自在の衣を得たり」と。今の御小袖は彼に似たり。此の功徳は日蓮は之を知る べからず。 併 ら釈迦仏に任せ奉り畢んぬ。

ずで 抑 今の御状に云はく、教信の御房、観心本尊抄の「未得」等の文字に付いて迹門をよまじと 疑心の候なる事、不相伝の解見にて候か。去ぬる文永年中に此の書の相伝は整足して貴辺に奉り 候ひしが、其の通りを以て御教訓有るべく候。所詮、在々処々に迹門を捨てよと書きて候事は、 今我等が読む所の迹門にては候はず、叡山天台宗の過時の迹を破し候なり。設ひ天台・伝教の如 く法のまゝありとも、今末法に至っては去年の暦の如し。何に況んや慈覚より已来、大小権実に 迷ひて大謗法に同ずるをや。然る間像法の時の利益も之無し。増して末法に於てをや。

一 北方の能化難じて云はく、爾前の経をば未顕真実と捨て乍ら、安国論には爾前の経を引き、 文証とする事自語相違と。不審の事前々申せし如し。総じて一代聖教を大に分かって二と為す。 一には大綱、二には網目なり。初めの大綱とは成仏得道の教なり。成仏の教とは法華経なり。次 に網目とは法華己前の諸経なり。彼の諸経等は不成仏の教なり。成仏得道の文言、之を説くと難 も但名字のみ有って其の実義は法華に之有り。伝教大師の決権実論に云はく「権智の所作は唯名 のみ有って実義有ること無し」云云。但し権教に於ても成仏得道の外は説相空しかるべからず、 法華の為の網目なるが故に。所詮成仏の大綱を法華に之を説き、其の余の網目は衆典に明かす。 法華の為の網目なるが故に法華の証文に之を引き用ふべきなり。其の上法華経にて実義有るべき を、爾前の経にして名字計りの、しる事全く法華の為なり。然る間 尤 も法華の証文となるべし。

問ふ、法華を大綱とする証如何。答ふ、天台は「当に知るべし、此の経は唯如来説教の大綱を 論じて網目を委細にせざるなり」となり。問ふ、爾前を網目とする証如何。答ふ、妙楽云はく「皮 膚毛綵衆典に出在せり」云云。問ふ、成仏は法華に限ると云ふ証如何。答ふ、経に云はく「唯一 乗の法のみ有って二も無く亦三も無し」文。

問ふ、爾前は法華の為との証如何。答ふ、経に云はく「種々の道を示すと雖も其の実は仏乗の 為なり」と。委細に申し度く候と雖も、心地違例して候程に省略せしめ候。恐々謹言。

十一月二十三日

日 蓮 花 押

富木殿御返事

前殿の物語りしは、下総に目連樹と云ふ木の候よし申し候ひし。其の木の根をほりて十両ばか り、両方の切目には焼金を宛てゝ、紙にあつくつゝみて風ひかぬ様にこしらへて、大夫次郎が便宜 に給び候べきよし御伝へあるべく候。